

VI 研究活動と研究環境

【到達目標】

教員の研究活動を活性化するためのシステムを構築し、研究活動や研究成果の公表に対する教員の意識を高める。また、個人研究だけではなく、総合的・学際的な研究を目的とした大学内外に開かれた共同研究体制づくりや学内研究費のみならず各種研究助成金の積極的な確保、教員の研究時間の確保といった様々な研究環境・研究条件の整備を行うことを目標とする。

研究活動

1. 研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

【現状】

教員は、各個人それぞれの専門分野で、独自に研究テーマに取り組んでいる。過去5年間の専任教員（助教を含む）が執筆した著書・論文総数は341点であり、一人あたり平均5.4点であった。また、学会発表については、総回数が239点であり、一人あたり3.8回であった。国内学会、国際学会を問わず、ほとんどの教員は複数の学会に所属し、それらの理事、評議員、委員を務めたりするなど、重要な役割をはたしている教員がいる。

【点検・評価】

教員個人の過去5年間の一人あたり執筆著書・論文数については、前回調査（4.0）よりも1.4点増加しており、改善がみられた。本学の場合、実習に従事する教員が多く含まれており、そうした中で著書・論文の発表点数が5年間で5.4点という数字は、ある程度評価できる。ただし、個人的にみると、もっとも多い教員で50点、もっとも少ない教員は0点と、大きな開きがある。さらに、学科別に見てもその差が大きく、もっとも本数の多い学科と本数の少ない学科では、約3倍の差がある。学問分野の違いや助教の人数の違いを考慮するにしても、この差は大きすぎると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

まず、5年間で1点も執筆していない教員（実技系を除く）に対する何らかの指導を行う必要があると思われる。たとえば、各教員に一律30万円を支給している教科研究費を削減するなどの方策と、毎年最低1本の業績（著書・論文・報告・翻訳等）を発表することを義務づける等が考えられる。また、個人の研究活動については、毎年5月に、大学に報告することが義務づけられているが、昇任人事で利用される以外にそれを「評価」する学内システムが整備されていない。今後教員の研究活動に対する何らかの評価システムを整備することが求められる。また、特に、健康栄養学科及び国際教養学科の教員の研究業績が少ないため、これらの学科の教員の研究発表を促すために何らかの方策がとられる必要がある。たとえば、新たな研究センターの設置や、これらの学科の任用人事の際に研究能力の優れた教員を積極的に採用することも必要であろう。

(2) 当該学部としての特筆すべき研究分野での研究活動状況

【現状】

本学部に付設している「人間発達研究センター」では、人間の発達にかかわる研究を総合的・学際的に行うために、本学のすべての学科に開かれた共同研究体制をとっており、その中で、毎年、本学部として特色ある共同研究を進めている。平成19年度は「保育士・教師養成における実践的指導力開発の研究－教授法・教材としての児童文化の可能性に着目して－」「現代日本における教育の自由と公共性」「ヘブライ語の学習過程における文字・単語・文の記憶成績の変化」「保育専門職における卒前・卒後研修プログラムの開発に関する研究－大学教育と社会との連結の観点から－」「高齢者の死生観に関する研究」「学生相談室の機能－学生支援のためのコラボレーションの検討－」「大学との連携による「子育て支援業務」サポートシステムの構築－保育園（所）を対象として－」の7テーマが採択されている。これらは、いずれも、日本私立学校振興・共済事業団からの助成を得て行われている。

また、カトリック研究所は、カトリック大学にふさわしい特色ある研究活動を行うことを目的として設置されており、主に、所員の個人研究を中心に研究が行われている。

【点検・評価】

人間発達研究センターでの共同研究は年々その規模を拡大し、大学内外の研究者と共同で多彩な研究を展開している。これらの多彩な研究から、今後顕著な研究成果を挙げていくことが期待される。

カトリック研究所の研究活動は、所員個人が中心となっており、研究所としての特色を生かせる共同研究等の試みがないことが問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

カトリック研究所については、学内・学外の所員以外のメンバーを加えた共同研究等を実施し、より「研究活動」を活性化することが求められる。

(3) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状】

(2)でも述べたように、人間発達研究センターにおいて、日本私立学校振興・共済事業団からの助成を受けた研究が7テーマあり、それぞれ特色ある研究を行っている。しかし、学部としての特色ある研究プログラムを援助するために文部科学省が用意している特色GPや現代GPなどへの申請と補助金の獲得が現在までのところ実現できていない。特色GPについては申請に向けた準備を2年前に始めたものの申請に至っていない。

【点検・評価】

人間発達研究センターを舞台にした研究プログラムは活発な展開をみせてはいるものの、特色GPや現代GPといった競争的な研究資金の獲得ができていないことが問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特色GPや現代GPなどの競争的資金申請を行うための企画と準備を責任を持って行うための体制づくりが求められる。

2. 教育研究組織単位間の研究上の連携

(1) 附属研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状】

本学には、二つの附属機関がある。ひとつは、カトリック研究所であり、ほかの一つは、人間発達研究センターである。

カトリック研究所は、「キリスト教文化を総合的に研究し、もって本学教育の根本精神の明確化に寄与すること」を目的として設置されている。構成は、所長（1名）、所員（若干名）、司書（1名）から成り立っており、所長は学長が任命する。また、所員は、本学の専任教職員で、研究所会議が了承した者となっており、本学人間学部の教育研究と平行してカトリック研究所での研究を行っている。

人間発達研究センターは、「個としての人間および社会的存在としての人間の発達に関する総合的・学際的研究」を行うことを目的として設置されている。そのため、人間発達学科の研究と教育に関わるテーマを中心にしながらも、広い意味での「人間の発達」に関わる学際的な研究活動を行うために、人間学部すべての学科の教員に門戸を開放し、研究員は全学科から参加しており、学科を超えた共同研究体制をとっている。現在獲得している日本私立学校振興・共済事業団の補助金も、学科の枠を超えた研究体制になっていることが条件となっている補助金である。全学教員の参加が可能であり、実際、4学科から教員が共同研究に参加し、センターのメンバーにもなっている。なお、センター長は、学長の推薦に基づき理事長が任命することになっている。

【点検・評価】

カトリック研究所に関しては、本学の教育の原点であるカトリックに関わる研究活動を行っており、もっとも重要な研究機関のひとつであり、毎年、学外の著名な研究者や宗教者による学術講演会や公開講座等を開催し、活発な活動を行っている。また、毎年、『カトリック研究所論集』がまとめられている。ただし、専任教職員による研究報告が（所長を除いて）近年少なくなっており、また、その研究の内容が、本学の各学科の専門的な研究活動と連携が十分とれているとはいえない。専任教員の所員数も減っている点が問題である。

人間発達研究センターの活動については、上記のように、全学の教員との学際的共同研究を行うことをうたっているが、これらの共同研究に参加している教員の数は人間発達学科所属教員が最も多く、所属学科のアンバランスが生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

カトリック研究所に関しては、学部全体との連携を密にするためにも、これまでの研究・諸活動等に加えて、研究活動をより広く各学科や専任教員のテーマと関連させるなど、狭い意味での「カトリック」に限定するのではなく、広く「キリスト教文化」という視点から各学科の専門との関連性を積極的に追求するような、研究への新たな展開が求められる。人間発達研究センターに関しては、今後、人間発達研究センター以外の研究センターを設置して、「人間の発達」以外の分野やテーマの共同研究を行うための受け皿を作り、人間発達学科以外の教員が専門的に研究できるような、共同研究・個人研究支援の仕組みを構築すべきである。

研究環境

1. 経常的な研究条件の整備

(1) 個人研究費、研究旅費の額の適切性

【現状】

教員の研究を支援するための個人研究費としては、本学では「教科研究費」として年額一律 30 万円（助教には 15 万円）を支給している。また、研究旅費は年額 9 万円（発表を行う場合は 12 万円）を上限に支給している。これ以外に教科研究費の 30 万円のうちから希望によって 5 万円までを研究旅費にあてることも可能である。

また、日本国政府または所属学科の推薦若しくは外国政府あるいは権威ある学術研究機関からの招聘を受けて出張する国際会議（研究会等を含む）等に参加する場合、あるいは本学の教育研究に関わりのある国際共同研究または海外研修等で学長が特に認めた場合、国外旅費の補助対象者になる。毎年の補助対象者は若干名とし、申請内容等を勘案し学長が決定する。

【点検・評価】

個人の研究費および旅費とも、おおむね妥当な額であると考えられる。ただし、それらによって生み出される研究成果という側面からのチェックシステムがない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一律 30 万円の研究費が支給されているが、それらによって生み出される研究成果という側面からチェックするために、教員の研究業績に対する何らかの評価を行い、それを研究費支給に反映させて、メリハリのある研究費支給を検討すべきである。

(2) 教員個室等の教員研究室の整備状況

【現状】

助教を除くすべての教員に対して個室の研究室を提供している。各教員は、それぞれの研究室において、研究を行うだけでなく、少人数のゼミも行っており、十分なスペースの研究室が保障されている。また、学内 LAN およびインターネットを使って、大学図書館や学外の図書データベース等に接続できる環境にある。また、4つの学科それぞれに合同研究室が設けられ、助教が駐在して研究・教育の推進に関わっている。カトリック研究所にも専任の事務職員が配置されていて研究活動をサポートしている。

【点検・評価】

教員研究室等の整備状況に関しては、おおむね妥当であると考えられる。平成 19 年度に完成したキャンパス整備では、それまで構内に散在していた教員の個人研究室を、学科ごとに再配置したことは教育・研究の両面でプラスになっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、耐震対策やエアコンの設置等について、計画的に整備していく必要がある。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

【現状】

教員が研究を行うための「研修日」については、現在は特に設けていないが、学長の承諾の下、週に 1 日を非常勤講師として他大学等に出講することを認めている。以前は、こ

の1日をすべての教員に「研修日」として認め、その上で、この1日は、教員の判断で他大学への出講に充てることも認めていたが、すべての教員に研修日を認めることによって、時間割の作成や各種委員会等の開催が困難になったため現在は廃止している。しかし、平日においては、教員に対する一律の出勤時間や帰宅時間の拘束はなく、授業や会議、学生指導等がない時間帯は、基本的に教員が自由に時間を使えるため、これらの時間帯や夕方以降に研究室や自宅で研究に打ち込む教員も多い。他方、土曜日、夏休み、春休み等には、基本的に、特別の会議や行事、実習見回り等の職務がない場合は、自宅研修扱いとして、研究に充てるようにしている。

【点検・評価】

以上のように、教員が研究するための時間は、一定程度確保されていると思われる。しかしながら、前述したように、教員の研究業績数は決して多いとは言えない。その背景には、委員会等の学内業務の多さ（特に、夜6時以降に開かれる各種委員会が増加していること）、それも、特定の教員に集中しているといった現状があると思われる。さらには、教員によっては授業数が非常に多いことなども、その理由のひとつと考えられる。さらには、土曜日に行われる大学行事（保護者会、オープンキャンパス、入学試験、その他）の増加により、週6日勤務となって日常的に十分な研究時間が確保されない教員が増えていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究活動に打ち込めるようにするために、たとえば、委員会等の学内業務の負担の公平性を確保すること、および、教員が担当する授業数の平均化に取り組むことが必要である。さらには、今後、土曜日に行われる入試や学内行事がさらに増え、土曜日授業が導入されるなど、土曜日を研究活動に充てることますます難しくなることが予想されるため、平日の研修時間の確保が必要になると思われる。そのため、一度廃止した「研修日」（他大学での非常勤に充てることも可能な日）を復活させることも検討する必要がある。

(4) 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

【現状】

学会等への出張や調査のための出張は、大学へ出張許可書を提出することにより授業期間においても自由に認められており、授業日にぶつかった場合でも、補講を行うことを条件として認められている。また、上述したように、授業や委員会、各種の大学行事等以外の時間帯は、基本的に教員が自由に研究を行うことができる。また、平成19年度からは、「教員特別研修制度」、いわゆる「サバティカル制度」をスタートさせた。教員の研究の推進のために、1年間に最大2名まで、最長それぞれ1年間、学外（国内、国外）での長期研修を認めている。その他、教員のキャリアアップを図るために、教員が学長の許可を受けて本務に支障のない範囲で大学院の正規の学生として在籍することを認めており、その場合、2年間に限り、月額2万円を支給している。

【点検・評価・将来の方策】

研究活動に必要な研修機会の確保のための方策は、おおむね適切であると思われるが、週1日の「研修日」の復活は検討すべき課題である。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状】

学内共同研究費の制度化に関しては、上述した人間発達研究センターを中心とした活動をあげることができる。共同研究に対して与えられる日本私立学校振興・事業団による補助金を得た研究グループが7グループ作られ、本学から半額、上記事業団から半額の補助を得て、共同研究に取り組んでいる。その成果は、センターの報告書『人間の発達』にまとめられている。

【点検・評価】

人間発達研究センターを核とした学内共同研究の輪が確実に広がっており、その研究活動は着実に進められていると思われる。しかし、参加する教員の数が、人間発達学科の教員が中心となっており、学内共同研究のためには、他学科からの参加が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他学科の教員が中心となって共同研究を行うための、新たな研究センターが設けられることが望まれる。

2. 競争的な研究環境創出のための措置

(1) 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

【現状】

過去3年間の科学研究費補助金の新規申請・採択件数は、平成16(2004)年度申請2件(採択1件)、平成17(2005)年度申請4件(採択0件)、平成18(2006)年度申請5件(採択2件)となっている。

他方、人間発達研究センターでは、日本私立学校振興・共済事業団への申請・採択による共同研究が、平成18(2006)年度には4件(総計1,126.5万円)、平成19(2007)年度には7件(総計582.5万円)採択されている。人間発達研究センターを核としたこうした共同研究は、今後本学の研究の新たな方向性を切り開くものと期待され、将来、科研費の申請も試みるべきではないかと思われる。また、私立大学高度化のための経常費補助による大学の教授法に関する研究に平成17(2005)年度及び平成18(2006)年度に各50万円ずつ採択されている。

【点検・評価】

科学研究費補助金の申請件数は毎年増加はしているものの、件数自体は少ない。申請件数は、3年間平均4件であり、それは助教を含めた全専任教員61名の5.9パーセントにすぎない。また、採択件数も同様に多くはなく、3年間の平均はわずか年1件である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

少なくとも、今後全教員が毎年申請するよう大学として指導・働きかけを行うことが求められる。また、申請が採択されるような研究能力を持つ力量のある教員の採用と現職の専任教員の研究能力向上策が必要である。たとえば、過去3年間研究業績が全くない教員の教科研究費を削減し、他方、研究業績の著しい教員には30万円を超える教科研究費を支給すること、あるいは、昇格人事において求められる最低研究業績数の点数を大幅に増やすことなど、研究へのインセンティブが必要である。さらに、事務当局との連携を密にして、教員の研究申請助成のためのサポート体制も作り上げていくことも求められる。

3. 研究上の成果の公表、発信、受信等

(1) 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

【現状】

本学においては、教員がその研究成果を発表する場として、本学研究紀要『仙台白百合女子大学紀要』、カトリック研究所紀要『カトリック研究所論集』、人間発達研究センター紀要『人間の発達』の三種類が用意されている。『仙台白百合女子大学紀要』は、本学のすべての専任教員に執筆する機会が与えられており、過去5年間に延べ67人の本学専任教員が研究成果を発表している。『人間の発達』は、研究所員となった本学教員及び客員所員に執筆の機会が提供されている。過去2年間に延べ6人の専任教員が研究成果を発表している。以上の三つの研究論文集は、毎年全国の大学等の研究機関・姉妹校等に郵送されている。また、全国の大学等の研究報告書については図書館で受け入れており、毎年500冊を、また学会誌については282種類を購入している。

【点検・評価】

研究成果の公表を支援する措置と受信についてはおおむね妥当であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研究成果を発表する機会を拡大させるために、事務部門との連携を強化して、日本学術振興会やその他の団体からの出版助成制度についての情報提供と申請サポートを行ったり、あるいは、本学独自の出版助成制度を作ることの一つの方策として考えられる

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会から、以下の指摘（勧告）を受けた。「研究に係わる大学の諸活動からは、貴大学が研究活動を教育活動と並ぶ重要な柱と位置づけている姿がみえてこない。教員によって研究成果の発表に著しい差があり、到達目標に掲げる「各種助成金確保」のための申請は行われず、科学研究費補助金の申請数は専任教員数の10%にも達しない。加えて、大学から教員（助教を除く）に一律に支給される年30万円の研究費を未執行のまま残す教員がいる。教員個人の研究成果に対する組織的な点検・改善活動はなされておらず、早急に研究環境および研究活動を改善することが必要である。」として、「研究環境や研究活動の実態は4年制大学にふさわしいものとはいえない。達成度を検証できる目標を自ら設定して、早急に研究環境を改善し研究活動を活性化するよう是正されたい。」

これらの点に関し、本学では研究活動を推進するとともに研究環境をよりよいものにすることを目標に、以下のような改善に向けた取り組みを実施した。

①.大学として組織的に研究活動を推進するため、学長を委員長とする「研究推進委員会」を平成21（2009）年4月に設置した。②研究推進委員会は、平成21（2009）年度及び平成22（2010）年度において実現すべき目標について検討し、5月の委員会において、研究成果の公開、研究目標の策定、現行研究支援制度の問題点の確認と改善、共同研究の推進、外部資金獲得に向けての申請数・採択数の増加のための施策立案と実施、教員の研究活動評価制度の立案導入、研究環境の整備、研究活動に関する倫理規程の策定などの具体的改善項目とそれらの審議スケジュール(改善スケジュール)を策定し、教授会に報告、承認された。③研究推進委員会は、現行の研究活動の問題点がどこにあるかを探るための意識調査を教員対象に6月に実施した。④研究推進委員会は、全教員に助成金に関わる情報提供をし（「研究者のための助成金ガイド」の提供と閲覧）、外部資金の獲得に向けて申請数を

上げるため、積極的に外部の研究資金確保に取り組むよう呼びかけた。

⑤教員の研究成果の公表として、平成 21（2009）年 5 末時点の全教員の教育研究業績をホームページ上で 7 月に公開した。⑥健康栄養学科の研究用実験施設を充実させるため、実験棟の建設に着手した。（8 末完成予定）⑦カトリック研究所における新規共同研究を開始した。